

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【公開番号】特開2012-85524(P2012-85524A)

【公開日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2011-225462(P2011-225462)

【国際特許分類】

H 02 K 3/50 (2006.01)

【F I】

H 02 K 3/50 Z

H 02 K 3/50 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月7日(2014.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定子(406)および連結リング組立体(420)に連結された固定子バー(404、405)を有する発電電動機械のための支持システムであって、

少なくとも1つの固定子バー支持ブラケット(410)および前記固定子バーに連結された1つまたは複数の支持リング(412)と、

前記連結リング組立体(420)を支持するための少なくとも1つの連結リング支持ブラケット(430)と、

前記少なくとも1つの連結リング支持ブラケットに連結された、軸方向の移動を可能にするための装着具(440、442、444)であって、前記固定子バー、前記少なくとも1つの固定子バー支持ブラケット、前記1つまたは複数の支持リング、および前記連結リング組立体が、前記発電電動機械の作動中に受ける熱膨張によって軸方向に移動することを可能にする低摩擦材料から構成された装着具と、

前記少なくとも1つの連結リング支持ブラケットに取り付けられた1つまたは複数の支持ブラケットブレース(444)であって、前記低摩擦材料と接触する1つまたは複数の支持ブラケットブレースと、

を備え、

支持システム。

【請求項2】

前記低摩擦材料と接触し、前記固定子フレームに連結された1つまたは複数の固定子装着ブラケット(440)をさらに備える、請求項1に記載の支持システム。

【請求項3】

前記連結リング組立体および前記少なくとも1つの固定子バー支持ブラケットに連結された支持ブロック(250)をさらに備える、請求項1に記載の支持システム。

【請求項4】

前記低摩擦材料(442)が、ポリテトラフルオロエチレン(PTFE)からなる、請求項1に記載の支持システム。

【請求項5】

前記連結リング組立体が、

1つ以上の連結リングと、
隣接する前記連結リング間に配置された支持ブロッキングと、
前記1つ以上の連結リングに固定され、前記連結リング組立体を前記発電電動機械の位置に吊り上げることを可能にする、吊り上げ装置と、
をさらに備える、請求項1に記載の支持システム。

【請求項6】

前記吊り上げ装置が、前記1つ以上の連結リングにガラスパンディングにより固定されている、請求項5に記載の支持システム。

【請求項7】

前記吊り上げ装置に取り付けられ、前記連結リング組立体を前記発電電動機械の位置に吊り上げるために用いる吊り上げビーム組立体をさらに備える、請求項5に記載の支持システム。